

有料老人ホーム等紹介サービスのすすめ♡

高齢化社会の現状

日本の高齢化は世界に類を見ない速さで進んでいます。2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、2060年には高齢化率が約4割を超える見込みとなっています。単身高齢世帯の状況も2010年は498万世帯あり、2020年には668万世帯と予測されます。要介護・要支援認定者や認知症の方の数も増加傾向をたどり、こうした方々のケアや見守りがさらに必要となっています。しかし介護・看護等の担い手となる生産年齢人口は、今後減少していく傾向にあり、増え続ける高齢者の介護の担い手不足が予測されています。

姫路市における要介護・要支援認定者数は、2018年で31,176人(第1号被保険者)となり、被保険者数からみた認定率は22%(全国平均は18.3%)と全国的にみて高い水準となってきています。認定率では要支援1・2が高まり、認定者数では要支援1と要介護4の方の割合が増加傾向にあります。

こうした中で、住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい、安心して暮らすことができる住環境が求められ、生活を支える様々なサービスの確保を含めた、高齢者住宅等の必要性が高まってきています。

当センターが関わったご利用者様の声

- Q1. 特養には申し込んで待機中だが、有料老人ホームは入れるの？
- Q2. 有料老人ホームは、何を目安に選ぶの？
- Q3. 何歳から入居できるのか？入居するタイミングの見極めはあるのか？
- Q4. ホームに入ったら持ち家をどうしたらいいか？
- Q5. 認知症がひどくなり現在の施設を出なくてはいけなくなったが、どうしたらいいか？

などといった質問がよせられています。

“**空き家**”が問題となっています。

- ・**防災性**の低下(火災・倒壊・屋根や外壁の落下など)
- ・**防犯性**の低下(犯罪の誘発)
- ・ごみの不法投棄、衛生の悪化、悪臭の発生
- ・風景、景観の悪化
- ・その他(雑草・落ち葉の飛散・樹枝の越境など)

空き家
どうする？

持ち家が空き家に・・・
どうしたらいいの？
ご相談にのります！

《業務委託契約のお知らせ》

まだまだ登録施設が少なく、ご利用者様の援助が不十分な状況です。

新規登録施設の促進業務、ご利用者様の入居援助業務をお手伝いして下さる方を募集しています。

業務委託契約にてお仕事を頂き、完全歩合制ですので、副業としても可能です。